

I. 令和6年度事業報告

1. 事業総括

令和6年度は介護保険、障害福祉制度ともに制度改定が実施された。両制度ともに全体としてはプラス改定ではあったが、諸物価高騰や人材確保コストの上昇などを考慮すると、事業運営に大きく影響を与えるには至らなかったと考えられる。また、パートホームヘルパーをはじめとした介護職員の人員不足による事業量の減少に歯止めはかからず、厳しい事業運営が継続している状況にある。

当協会の主力事業である介護保険・訪問介護事業においては、基本報酬が引き下げられた一方で、処遇改善加算の一本化、加算率の引き上げが実施された。本加算の趣旨として、加算額以上の賃金改善を行う必要があること、また、当協会においては、加算の対象とはならない居宅介護支援事業、介護予防支援事業等の公益事業に従事する職員に対しても等しく処遇を改善すべきとの考えから、協会独自の負担により処遇改善を実施していることなどによって、事業運営への負担はさらに大きくなっている。しかし、こうした状況にあっても、令和6年度は、事業活動の維持・拡大に向けた取組みや支出削減の効果などもあって、前年度と比較し、赤字幅が大きく縮減する結果となった。

また、令和6年度は前年度に引き続き、虐待の発生または再発の防止、身体拘束の適正化、業務継続計画(BCP)に基づく研修・訓練の実施などの取組みを行った。年々、事業運営に求められるものが多様化、複雑化してきているが、利用者に対する良質、安全なサービス提供の向上のため、これらについては引き続き取り組んでまいりたい。

(1) 訪問介護事業

訪問介護事業について、協会実施事業全体の提供時間は前年度比で5.3%の減少となった。これについては、「在宅介護」の担い手であるパートホームヘルパーの高齢化、退職による事業量の減少が大きく影響している。

介護保険・訪問介護事業における利用者数、提供時間数は横ばいであり、既存のサービス利用者への提供体制の確保に注力した結果と考えられる。その一方で、介護保険・日常生活支援総合事業においては利用者数、提供時間数ともに大幅に減少しており、利用者確保のための体制構築が重要となっている。

障害福祉事業においては、利用者数は微増した一方、提供時間数が2%程度減少した。令和5年5月に新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが2類から5類に移行され、その後徐々に外出抑制等の影響が緩和されてきた一方で、そうした支援ニーズに十分に答えきれない状況となっている。

近年、サービス付き高齢者向け住宅や有料ホーム、グループホーム等が増え、それらの「居宅」に併設している福祉サービスを利用される方が年々増加傾向にあるが、こうした中においても、訪問介護は、地域包括ケアシステムを支える重要な事業との認識に立って、「介護が必要と

なっても、できる限り住み慣れた地域で生活を続けたい。」と希望する利用者を支える在宅介護の実現に向け、病院や診療所、地域包括支援センター等との連携を進めてまいりたい。また、介護に関わらない業務の負担を減らし、利用者に提供するサービスの質の向上を図るため、情報通信機器(ICT 機器)の活用など、効果の見込める施策を重点的に取り組んでまいりたい。

(2) 居宅介護支援事業

居宅介護支援事業は令和6年度の報酬改定により、介護支援専門員1人当たりの取扱件数の引き上げが図られた。当協会においても、担当件数の引き上げと、より事業収益の高い居宅介護支援への注力化を令和6年度の「重点的な取組み」のひとつとして実施してきた。しかし、収益性はわずかに改善したものの、一部事業所における職員の退職などが影響して、居宅介護支援は、前年度比で約10.3%と大幅な減少となった。

事業実施にあたっては、地域包括支援センター等の関係機関と連携して、利用者の心身の状況、置かれている環境、利用者及びその家族の希望等に応じ、きめ細かなケアマネジメントを行い、介護予防から介護にわたり在宅生活の維持・充実を支援してきた。

今後に向けては、公益性の高いサービスであることに引き続き留意しつつも、収益性の向上について、地域包括支援センターからの介護予防支援および介護予防ケアマネジメントの受託を一定程度に抑え、居宅介護支援の件数を増やす等の取り組みを着実に進めるとともに、効率的、効果的な業務の実施に務めてまいりたい。

(3) 人材の確保等

当協会では、パートホームヘルパーをはじめとした介護職員の退職や高齢化の進行に伴う、慢性的な人材不足が大きな課題となっている。人手不足を解消し、より質の高い人材を確保するため、令和5年度よりインターネットを活用した求人への取り組みを行っているが、令和6年度は新たにIndeedをはじめとする各求人媒体への広告掲載、LINE公式アカウントの開設・運用を開始するとともに、採用専用サイトを立ち上げた。これらの効果もあって、パートホームヘルパーについて、令和6年度は57件の応募があり、14名の採用に至った。

今後さらに、効果的な運用に注力し、事業量の維持・拡大に努めてまいりたい。

2. 事業実施状況

(1) 社会福祉事業

① 訪問介護及び介護予防・日常生活支援総合事業

要介護，要支援又は事業対象者認定を受けた方を対象に訪問介護計画書等を作成し，ホームヘルパーを派遣して身体介護及び生活援助サービスを提供した。

ア. 要介護 1～5

	令和 6 年度実績	令和 5 年度実績	増 減
延べ利用者数(人)	5,026	5,167	△141
延べ提供時間数(時間)	52,742	53,282	△540

イ. 要支援 1・2 及び事業対象者

	令和 6 年度実績	令和 5 年度実績	増 減
延べ利用者数(人)	7,947	9,056	△1,109
延べ提供時間数(時間)	34,863	40,251	△5,388

② 障害福祉サービス事業(居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護)

障害程度区分認定 1～6 又は障害児の認定を受けた方等，介護給付費等支給決定を受けた方を対象に居宅介護計画書を作成し，ホームヘルパーを派遣して身体介護，家事援助及び外出介助等サービスを提供した。

	令和 6 年度実績	令和 5 年度実績	増 減
延べ利用者数(人)	6,269	6,116	153
延べ提供時間数(時間)	65,487	67,746	△259

③ 地域生活支援事業(移動支援及び重度障害者入院時コミュニケーション支援)

障害区分認定 1～6 又は障害児の認定を受けた方等，社会参加・余暇活動に係る外出介助に関する給付決定を受けた方に対し，ホームヘルパーを派遣して外出介助等必要なサービスを提供した。

	令和 6 年度実績	令和 5 年度実績	増 減
延べ利用者数(人)	1,584	1,451	133
延べ提供時間数(時間)	11,076	10,459	617

④ 仙台市子育て世帯訪問支援事業

出産後 1 年以内で体調不良等のため，家事や育児が困難で援助が必要と仙台市が判断した家庭にホームヘルパーを派遣して，家事や育児支援等の必要なサービスを提供した。

	令和 6 年度実績	令和 5 年度実績	増 減
延べ利用者数(人)	252	324	△72
延べ提供時間数(時間)	1,247	1,535	△288

⑤ 仙台市ひとり親家庭等日常生活支援事業

母子父子寡婦家庭で、就労に係る活動や疾病、看護及び学校等の行事参加などの事情により、一時的に生活援助、保育サービスが必要と仙台市が判断した家庭にホームヘルパーを派遣して、家事等の必要なサービスを提供した。

	令和6年度実績	令和5年度実績	増 減
延べ利用者数(人)	61	72	△11
延べ提供時間数(時間)	377	330	47

⑥ 仙台市精神科医療機関入院者ホームヘルプサービス事業

精神科医療機関に入院中で外泊や外出、退院の準備等に当たり何らかの援助が必要と仙台市が判断した方にホームヘルパーを派遣して、家事援助等必要なサービスを提供した。

	令和6年度実績	令和5年度実績	増 減
延べ利用者数(人)	3	0	3
延べ提供時間数(時間)	7	0	7

⑦ うるおい福祉サービス事業

主に介護保険や障害福祉サービスを当協会の事業所で利用している方で、その利用する制度に適合しないサービス（利用者本人の居室以外の部屋の掃除や庭の手入れ、病院内での見守りやペットの世話など）を望まれる方にホームヘルパーを派遣して、必要なサービスを提供した。

	令和6年度実績	令和5年度実績	増 減
延べ利用者数(人)	1,211	1,382	△171
延べ提供時間数(時間)	5,651	7,432	△1,781

(2) 公益事業

① 居宅介護支援事業

要介護、要支援又は介護予防・日常生活支援総合事業における事業対象者認定を受けた方が各種福祉介護サービスを利用できるよう、地域包括支援センター及びサービス事業所と連絡調整を図り、ケアプラン（居宅サービス計画又は介護予防サービス計画）を作成するとともに、継続的な利用者の身体状況等の観察とサービスの利用状況調査を実施した。

7. 居宅介護支援

	令和6年度実績	令和5年度実績	増 減
延べ利用者数(人)	8,619	9,609	△990

1. 介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント受託

	令和6年度実績	令和5年度実績	増 減
延べ利用者数(人)	4,110	5,352	△1,242

ウ. 認定調査受託

	令和6年度実績	令和5年度実績	増 減
延べ利用者数(人)	102	148	△46

② 介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント事業

仙台市から運営を受託する2ヵ所の地域包括支援センターにおいて、要支援及び介護予防・日常生活支援総合事業における事業対象者の認定を受けた方を対象とし、要介護状態への移行を予防する観点から、心身の状況やその置かれている環境、そして要支援者等本人や家族の要望等に応じた介護予防サービス計画を作成するとともに、サービス継続に当たって、行政窓口やサービス事業所等との連絡調整を行った。

ア. 木町通地域包括支援センター

	令和6年度実績	令和5年度実績	増 減
延べ利用者数(人)	2,830	3,118	△288

イ. 山田地域包括支援センター

	令和6年度実績	令和5年度実績	増 減
延べ利用者数(人)	3,932	3,668	264

③ 仙台市地域包括支援センター運営事業

木町通地域包括支援センター（第二中学校区）及び山田地域包括支援センター（山田・人来田中学校区）の設置運営を仙台市より受託し、その地域の高齢者福祉に関する総合相談窓口業務及び介護予防教室の開催や地域自主グループをサポートする介護予防普及啓発事業などを実施した。

3. 法人の運営状況

(1) 理事会

開催年月日	主な議事案件
第 60 回 令和 6 年 5 月 23 日	1. 令和 5 年度事業報告及び収支決算に関する件 2. 評議員選任・解任委員の選任に関する件 3. 役員候補者の推薦に関する件 …他
第 61 回 令和 6 年 6 月 14 日	1. 理事長の選定に関する件
第 62 回 令和 6 年 11 月 14 日	1. 職務執行状況報告について（報告事項） 2. 令和 6 年度上半期収支決算の状況について（報告事項） 3. 経理規程の一部改正に関する件 …他
第 63 回 令和 7 年 3 月 14 日	1. 令和 6 年度資金収支補正予算に関する件 2. 重要な役割を担う職員の選任に関する件 3. 令和 7 年度事業計画及び資金収支予算に関する件 …他

(2) 評議員会

開催年月日	主な議事案件
第 45 回 令和 6 年 6 月 14 日	1. 令和 5 年度収支決算に関する件 2. 役員の選任に関する件 3. 常勤役員（常勤理事）の報酬月額に関する件 …他
第 46 回 令和 7 年 3 月 21 日	1. 第 61 回～第 63 回理事会の報告事項・議案について（報告事項） 2. 令和 6 年度資金収支補正予算に関する件 3. 令和 7 年度事業計画及び資金収支予算に関する件

(3) 評議員選任・解任委員会

① 評議員選任・解任委員

令和 6 年 6 月 1 4 日から令和 9 年度定時評議員会までの任期で次の方々に委嘱している。

氏 名	構 成 等
鈴木 修治 (委員長)	外部委員（公益財団法人宮城県結核予防会）
渡邊 純一	監事（協会監事）
佐久間 幸一	事務局職員（協会事務局長）

② 評議員選任・解任委員会の開催

開催はなかった。

(4) 苦情解決アドバイザー会議

① 苦情解決アドバイザー

令和6年4月1日から令和8年3月31日までの任期中で次の方々に委嘱している。

氏名	所属等
鈴木 修治	医師（公益財団法人宮城県結核予防会 健康相談所 興生館名誉所長）
笠原 太良	弁護士（佐々木・笠原法律事務所）
金子 光宏	福祉団体職員（仙台市障害者就労支援センター所長）

② 苦情解決アドバイザー会議の開催

令和6年9月17日に開催した。令和5年度に申出のあった苦情・要望について事務局から報告し、アドバイザーから意見をいただいた。

③ 苦情解決アドバイザー立ち合いによる話し合い

申出者はなかった。

(5) 虐待防止委員会, 身体拘束適正化検討委員会

① 外部委員

令和6年4月1日から令和8年3月31日までの任期中で次の方々に委嘱している。

氏名	所属等
鈴木 修治	医師（公益財団法人宮城県結核予防会 健康相談所 興生館名誉所長）
笠原 太良	弁護士（佐々木・笠原法律事務所）
金子 光宏	福祉団体職員（仙台市障害者就労支援センター所長）

② 虐待防止委員会, 身体拘束適正化検討委員会の開催

両委員会とも、令和6年9月17日に開催した。虐待防止委員会は、虐待等の発生を未然に防止し、早期発見を行い、迅速かつ適切に対応するとともに、再発を確実に防ぐために、事例の検

討・情報共有等を行った。

また、身体拘束適正化検討委員会は、身体拘束等を原則として行わず、緊急やむを得ない場合にあっても、適正性を確認し、適正化策について、情報共有等を行った。

(6) 感染対策委員会, 衛生委員会の開催

感染症の発生やまん延を防ぎ、利用者や職員の健康を保持・増進するため、法人内の感染対策指針及び感染対策委員会設置要綱に基づく中央感染対策委員会を令和6年4月26日、9月17日及び令和7年3月25日にそれぞれ中央衛生委員会と一体的に開催した。

また、職員の職場における安全と衛生を確保することを目的とした衛生委員会については、年間計画に基づき毎月1回（中央衛生委員会を含む）開催した。

(7) 業務継続計画(BCP)に基づく研修・訓練等の実施

大規模災害の発生や感染症の蔓延などが起きた場合でも、利用者に対して必要なサービスを提供し続けることができるよう、事業所ごとに策定した「業務継続計画（BCP）」に基づく研修・訓練等を定期的に実施した。

また、必要に応じて、BCPの内容について検証・見直しを図った。

(8) 組織体制

別表1のとおり

(9) 研修

① 法人主催職員研修

- ア. 新規採用職員について、採用の都度、「新任職員総合研修（5日から7日間程度）」を実施した。
- イ. 管理職研修として、令和6年7月に「管理職員の役割について」と題し、本部職員による研修を実施した。
- ウ. 管理職等研修として、各事業所の管理職員及び班長等の中堅職員を対象に、令和6年11月に「ハラスメント防止対策」と題し、協会顧問社会保険労務士による研修を実施した。

② 外部機関主催研修への参加

宮城県、仙台市及び各種関連団体が主催する専門研修及び地域で主催する在宅ケア連絡会や交流会等に積極的に職員を派遣した。

ア. 仙台市主催

指定居宅介護支援事業所等介護支援専門員研修会、ケアマネジメント研修会、介護認定調査員現任研修会など

イ. 仙台市社会福祉協議会主催

仙台市地域包括支援センター職員研修会

ウ. 仙台市健康福祉事業団主催

介護職スキルアップ研修，仙台市認知症介護実践者研修，仙台市認知症介護実践リーダー研修など

エ. 宮城県主催

宮城県地域包括支援センター職員基礎研修，宮城県介護予防支援従事者研修会，地域包括支援センター職員意見交換会，宮城県地域包括支援センター職員課題別研修

オ. 宮城県社会福祉協議会主催

介護支援専門員更新研修，福祉サービスの苦情解決に関する研修会，老人福祉施設職員研修，職場のリーダシップ研修など

カ. 各地域の地域包括支援センター主催の圏域内ケアマネジャー研修会

キ. 仙台市各地域在宅ケア連絡会主催の合同研修会

③ 福祉人材確保のための研修費負担と補助金申請と交付決定

ア. 同行援護従業者養成研修及び強度行動障害従業者養成研修へ職員を派遣し，宮城県が実施する障害福祉関係施設介護人材確保支援事業補助金の交付決定を受けた。

イ. 介護職員初任者研修へ職員を派遣し，宮城県が実施する介護人材確保支援事業補助金の交付決定を受けた。

(10) 講師等の派遣

仙台市が主催（公益財団法人仙台市健康福祉事業団が実施）する「仙台市認知症介護実践研修」や「仙台市生活支援介護サポーター養成研修」に引き続き講師として職員を派遣した。

その他，関係団体からの依頼に基づき講師を派遣した。

(11) 法令遵守を確保するための取り組み

① 月例所長会議の開催

理事長を含めた事務局職員及び事業所長が一堂に会する月例所長会議を月1回開催し，事業実施状況の報告に合わせて，各種法令の順守状況等を確認した。

② 指定基準遵守状況の確認

5ヶ所のヘルパーステーションにおいて，介護保険及び障害福祉サービスにおける，適正な業務の実施状況・制度理解の確認と，事業所内での事例共有によるサービスの質の向上などを目的とし，利用者ファイル点検を実施した。また，本部担当職員が点検の履行状況の確認を行った。

③ 法令遵守研修の実施

法令遵守担当者である総務課長及び事業所長等が事業所の職員に対して、「法令遵守マニュアル」、「ホームヘルパー活動マニュアル」及び「個人情報保護」等に関する研修を実施した。

【令和6年度組織体制】

